

手数料表

当所が有料職業紹介サービスを提供した場合、下記の手数料を上限として申し受けます。

記

1. 求職受付手数料

当所は、求職者からの手数料を一切申し受けません。

2. 求人受理手数料

当所は、求人受付の際、事務費用として手数料を申し受ける場合があります。

その場合、1 件につき最大 690 円申し受けます。

手数料負担者は、求人者とします。

3. 紹介手数料

当所は、求人受理後、求人者に求職者を紹介した際に、紹介手数料を申し受けます。

紹介手数料は、成功報酬とし、当該求職者の年間賃金の 10%を限度とする額を申し受けます。（消費税については、別途申し受けます。）

手数料負担者は、求人者とします。

4. 返戻金制度について

採用決定者が入社日以後 3 ヶ月以内に、自己都合または求人者の就業規則に基づき解雇に至った場合、申し受けた紹介手数料の 50%を返還するものとする。

返還期日は、退職の通知を受けた日から 1 か月以内とする。

但し、採用決定者の死亡・病気など不測の事態による場合や、明示された労働条件および労働内容等が契約内容と著しく異なることに起因する場合は、この限りではない。

以上